

令和8年3月25日

参加者 各位

深谷市長 小島 進

質問回答書

第3次深谷市総合計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルにおける参加申込み・第1次審査に関する質問に対する回答は下記のとおりです。

記

| No | 質問事項 | 回答 |
|----|---|---|
| 1 | (様式3)業務実績調書の添付資料について、「成果品もしくは業務内容が確認できる書類」は、令和7年度完成見込みの業務の場合、成果品が未公表のため、公表済みの計画書等、成果品に至る途中段階のものでよいか。 | お見込のとおりです。公表済みの計画書等、成果品に至る途中段階のものであっても、業務内容が確認できる書類であれば構いません。 |
| 2 | (様式3)業務実績調書の添付資料について、成果品のデータ容量が非常に大きくなることが予想されるため、大容量メール便等を利用して送付する場合、お受け取り可能でしょうか。もし、市指定のメール便等がございましたら、ご案内いただけますか。 | 基本的には各社でご利用の大容量メール便での受取りが可能です。ただし、セキュリティ上の都合により市で開封できない場合もございます。市のオンラインストレージサービスにアップロードしていただくことも可能ですので、ご希望の場合は、企画課までご連絡ください。個別にURL及びPWをメールにて送付させていただきます。なお、本市のメール受信可能容量は、本文を含め7MBとなります。 |

| | | |
|---|--|--|
| 3 | <p>業務実績調書での添付書類「成果品もしくは業務の内容が確認できる書類」の提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> この「成果品もしくは業務の内容が確認できる書類」に関して、特に望ましいとされている資料、該当する資料としてはどのようなものかをお教えてください。 例えば、業務の内容が確認できる書類として、完了時テクリス登録カルテは該当しますでしょうか。 成果品とは、印刷製本された計画書や概要版を指しているのでしょうか。それとも業務報告書を指しているのでしょうか。これらのような分量がある資料について、一式の提出が必要でしょうか。 | <p>「成果品」とは、総合計画や個別計画等の計画書や概要版を、「業務が確認できる書類」とは、質問事項 No.1 の回答内容に記すものや業務報告書など、履行が確認できる書類などになります。完了時テクリス登録カルテでも結構です。</p> <p>なお、提出はデータ形式とし、ページ数が多い場合は、業務の確認ができる範囲で抜粋していただいて構いません。</p> |
| 4 | <p>配置予定者調書での「主な業務実績」を証明するものが必要かどうか</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置予定者調書に関して、業務実績を証明する添付書類等については特に記載がありませんが、添付は不要という理解になりますでしょうか。 必要ということであれば、どのような書類が必要となるか、お教えてください。 | <p>お見込のとおりです。「主な業務実績」に係る添付書類の提出は必要ありません。</p> |
| 5 | <p>配置予定者調書での「手持ち業務の状況」の記載する範囲について</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準日は令和8年3月1日となっていますが、今年度中の業務で、既に完了している業務や年度内(3月末)に完了予定となっている業務についてはどのような扱いとすべきでしょうか。記載対象にはならないという理解でよろしいでしょうか。 | <p>令和8年3月1日時点となっておりますが、令和7年度中に完了する業務は記載しないで結構です。記載している場合でも、本市で「履行期間」から対象の有無を判断します。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| 6 | <p>「市民意識調査の実施及び分析」において、市民意識調査について下記の点を教えてください。</p> <p>市民意識調査は、毎年度実施している「深谷市民まちづくりアンケート調査」のことを指していますでしょうか。市民意識調査を実施するにあたり、無作為抽出したデータを提供いただき、それを基に実施するということよろしいでしょうか。</p> <p>これまで郵送にて回収されていますが、すべてオンラインでの回答とすることも含み、提案ということよろしいでしょうか。</p> | <p>「深谷市民まちづくりアンケート調査」とは別であり、次期計画策定のために実施する市民意識調査です。提案いただいた手法に沿って対象者の無作為抽出を本市で行い、データを提供します。オンライン回答も含め、手法を提案いただきます。</p> |
| 7 | <p>「市民意識調査の実施及び分析」においてワークショップを実施する際、市の施設を使用することは可能でしょうか。可能である場合、市の施設の利用料は、本委託料に含まれますでしょうか。</p> | <p>市内公共施設の使用は可能です。その場合、使用料が発生しない公共施設の使用を想定しています。</p> |
| 8 | <p>「主要プロジェクトの提案・作成」において、関連部署ヒアリングは、どのくらいの部署数を想定されていますでしょうか。また対応は、オンラインでも可能でしょうか。</p> | <p>提案いただく主要プロジェクトの内容によって増減します。</p> <p>現計画では主要プロジェクト担当課は約 20 課となっています。</p> <p>また、対応について基本は現地対応を想定していますが、現地対応と同等の内容や質が確保できる場合は、オンラインも可能です。</p> |
| 9 | <p>「社会情勢を踏まえた考え方の反映」の「市内小・中学生の意見を収集」は、どのくらいの数を想定されていますでしょうか。また、教育委員会や学校を通じ、意見を収集することは可能でしょうか。</p> | <p>提案いただく手法によって増減します。</p> <p>教育委員会や学校を通じた意見収集は調整が必要ですが、現行計画策定時は、市内中学校 10 校の中学 2 年生約 1,200 人を対象に、教育委員会及び学校を通じたうえで、市から生徒に貸与しているタブレットを使用したアンケートを実施しました。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 10 | <p>次期計画策定にかかる各種会議等の運営支援で、「会議への出席・説明等については、特に必要となる場合に限る」とされておりますが、出席しない場合の議事録作成は、音声データを提供いただき、それを基に議事録を作成することになりますでしょうか。</p> | <p>お見込のとおりです。出席しない会議の議事録は、音声データを提供し議事録を作成いただきます。</p> |
| 11 | <p>「デザイン・レイアウトを含めた計画案の作成支援」について、「文章等の校正を支援」とありますが、文案は、市が作成する想定ということでしょうか。</p> | <p>「(9) 基本構想及び基本計画の策定支援」に記しているとおり、文案を含む素案等の作成は委託事業者に行っていただきます。「文章等の校正」は、その中に含まれます。</p> |
| 12 | <p>プレゼンテーション・ヒアリングは、現地での対応となりますでしょうか。</p> | <p>現地（深谷市役所）での対応になります。</p> |
| 13 | <p>「市民意識調査の企画、手法の提案、実施、集計、分析を行い、」とありますが、仮に別調査を想定している場合、仕様がありましたらお聞かせください。（※提案者の提案に依るものかもしれませんが）</p> | <p>仕様はございません。調査手法や実施方法、対象の人数等、提案いただきます。</p> |
| 14 | <p>「最新の人口データに基づき、次期基本構想期間中の人口推計の作成を行い、」とありますが、深谷市人口ビジョン・深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略について HP 上では内容が掲載されていませんが、確認方法についてお聞かせください。</p> | <p>第2次深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、後期基本計画と統合しています。また、人口ビジョンは、後期基本計画（P.184～）に掲載しています。</p> |
| 15 | <p>次期基本構想期間中の人口推計を行うにあたり人口ビジョンとの整合を図る必要があると思いますが、第3期にあたる人口ビジョンを作成するご予定はありますか。</p> | <p>現時点では人口ビジョンの作成（見直し）は予定していません。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 16 | <p>基本構想及び基本計画の策定支援について、「なお、現行計画と同様、深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略として読み替えることを踏まえた計画とする。」とありますが、第3期にあたる総合戦略を（個別計画として）作成するご予定はありますか。</p> | <p>第3期深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の個別の作成は予定していません。</p> |
| 17 | <p>次期計画策定にかかる各種会議等の運営支援について、策定本部、幹事会、審議会ともに「・会議録の作成」とありますが、各会議体の会議録の仕様（全文起こし、概要、要約等）をお聞かせください。</p> | <p>現時点では、要点を押さえた記録内容とし、概要や要約した議事録を想定しています。</p> |